



2025 年8月18日

各 位

会社名 株式会社エス・サイエンス
(コード番号：5721、東証スタンダード)
代表者名 代表取締役社長 久永 賢剛
問合せ先 総務部長 甲佐 邦彦
(TEL. 03-3573-3721)

普通社債（私募債）の発行枠（上限100億円）の設定、及び、
引受に関する基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、2025 年8月18日開催の取締役会において、Long Corridor Asset Management Limited（以下「LCAM 社」といいます。）との間で、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund（以下「LCAO」といいます。）、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC（以下「MAP246」といいます。）及びBEMAP Master Fund Ltd.（以下「BEMAP」といい、LCAO、MAP246及びBEMAPとあわせて、総称して「引受先」といいます。）を引受先とする普通社債の発行枠（上限100億円）の設定、及び、引受に関する基本合意書の締結（以下、「本契約」といいます。）をすることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本契約を締結する目的

当社は、2025年3月17日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始に関するお知らせ」で開示したとおり、暗号資産投資事業を中核事業の一つとして位置付け、事業成長に伴う資産運用の一環として、円建て資産のみならず、インフレヘッジ及び価値保存資産としてのビットコインを一部組み入れることで、財務健全性の向上を図ることを目的として暗号資産投資事業を開始しております。その実現に向けて、本日（2025年8月18日）付「第三者割当による第8回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第9回新株予約権（行使価額修正選択権付き）の発行並びに買取契約（第8回新株予約権につきコミット条項付）の締結並びに第1回無担保普通社債（私募債）の同時発行に関するお知らせ」のとおり、資金調達を公表しておりますが、暗号資産投資事業においては、柔軟かつ持続可能な資金調達体制の構築が不可欠であるとの認識のもと、LCAM 社との間で、当社が発行する普通社債（私募債）について上限100億円の発行枠を設定し、LCAO、MAP246及びBEMAPが同枠内で複数回にわたり当社の普通社債（私募債）を引受けに関する基本合意書を締結することといたしました。なお、個別の社債の発行及び引受けには、その都度個別契約を締結します。

今回、本契約の引受先となるLCAO、MAP246及びBEMAPは、LCAM 社が一任契約の下に運用を行っているファンドであります。当社の事業ビジョンに深く賛同し、単なる短期的な資金提供者としてではなく、財務戦略の中核を支える中長期的なパートナーとして、当社の資金調達の柔軟性向上および財務健全性の確保に向けて貢献していただくこととなります。

2. 本契約の主な内容

(1) 引受枠の設定

当社は、引受人に対して設定する本社債の発行上限額並び期間について、以下のとおり設定いたします。

- | | | |
|-----|-------|------------------------------------|
| (1) | 発行上限額 | 金 10,000,000,000 円 |
| (2) | 期間 | 2025 年 9 月 1 日から 2028 年 8 月 31 日まで |

(2) 回号あたりの発行額

当社は、引受人に対して発行する回号あたりの普通社債（私募債）の条件について、以下のとおり発行することに合意しております。

- | | | |
|-----|---------------|--|
| (1) | 回号あたりの社債発行総額 | 金 1,000,000,000 円 |
| (2) | 回号あたりの各社債の発行額 | 金 25,000,000 円 |
| (3) | 回号あたりの社債の償還期限 | 払込日から 1 年間 |
| (4) | 回号あたりの利率 | 年利 0.0%（ゼロクーポン） |
| (5) | 回号あたりの発行価額 | 額面 100 円につき金 95 円 |
| (6) | 回号あたりの償還価額 | 額面 100 円につき金 100 円 |
| (7) | 回号あたりの償還方法 | 本社債は、発行から 1 年後の応当日にその総額を各社債の金額 100 円につき金 100 円で償還する。但し、繰上償還の場合は第 8 号に定める金額による。 |

(8) 回号あたりの繰上償還

(イ) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為（以下に定義する。）が当社の株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。）において、承継会社等（以下に定義する。）の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されない場合には、当社は本社債の保有者（以下「本社債権者」という。）に対して償還日（当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。）の 30 日前までに通知の上、残存する本社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額 100 円につき金 100 円で繰上償還するものとする。

当社は、本号(イ)に定める通知を行った後は、当該通知に係る繰上償還通知を撤回又は取り消すことはできない。

(ロ) 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し（但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。）、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、本社債権者に対して当該公開買付けによる当社普通株式の取得日（当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。）から 15 日以内に通知の上、当該通知日から 30 日以上 60 日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号(イ)に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

本号(イ)及び(ロ)の両方に従って本社債の償還を義務付けられる場合、本号(イ)の手続が適用される。但し、組織再編行為により当社普通株式の株主に支払われる対価を含む条件が公表される前に本号(ロ)に基づく通知が行われた場合には、本号(ロ)の手続が適用される。

(ハ) スクイーズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主（会社法第 179 条第 1 項に定義される。）による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の

当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（以下「スクイーズアウト事由」という。）、当社は、本社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイーズアウト事由の発生日から 14 日以内に通知した上で、当該通知において指定した償還日（かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前で、当該通知の日から 14 営業日目以降 30 営業日目までのいずれかの日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号(イ)に記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

(二) 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還
本社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等（以下に定義する。）が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日の 10 営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額 100 円につき金 100 円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

「上場廃止事由等」とは以下の事由をいう。

当社又はその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第 601 条第 1 項各号に定める事由が発生した場合（但し、同項 1 号に定める事由が発生した場合には、当社が東京証券取引所スタンダード市場への市場区分の変更申請を実施している場合であって、当該申請が承認されることが合理的に見込まれる場合を除く。）、又は、当社が本社債の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表又は連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して 6 か月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合

(ホ) 当社の選択による繰上償還

当社は、その選択により、本社債権者に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）より前に、当社の判断で事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額 100 円につき金 100 円で繰上償還することができる。

(ヘ) 本社債権者の選択による繰上償還

本社債権者は、本社債の払込期日以降において、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が 68 円（注：第 8 回新株予約権の下限行使価額）（但し、株式の分割、併合又は無償割当が行われた場合には、当該金額につき、公正かつ合理的な調整を行う。）を累積 5 取引日下回った場合、当該日以降いつでも、当社に対して、償還すべき日の 2 週間以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額 100 円につき金 100 円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

(9) その他の特約

甲は、第 8 回新株予約権（以下「本件新株予約権」という。）の行使によって甲に払い込まれた金額の累計額（以下「累計行使額」という。）が 2,500 万円（以下「基準累計行使額」という。）を超えた場合、第 8 回新株予約権の引受人である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 及び BEMAP Master Fund Ltd. が、本社債 1 口の繰上償還請求 3（以下「繰上償還請求」という。）を甲に対して行い、そ

れ以降、引受人が、累計行使額が基準累計行使額を2,500万円上回るごとに、1口ずつ追加の繰上償還請求を行うことに同意し、甲は、当該繰上償還請求を受けた後速やかに（但し、いかなる場合にも引受人が繰上償還請求を行った日から3営業日（「営業日」とは、東京における銀行の営業日（土曜日、日曜日、東京における法定の休日若しくは東京の銀行が法令若しくは行政規則により休業することが義務づけられ、又は許可されている日を除く。）をいう。以下同じ。）後の日までに、本社債の繰上償還を行うものとする。

Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 及び BEMAP Master Fund Ltd.

(10) 引受先

3. 基本合意書締結先の概要



(1) 名称	ロングコリドーアセットマネジメントリミテッド (LongCorridorAssetManagementLimited)	
(2) 所在地	26th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place Central, Hong Kong	
(3) 代表者の役職・氏名	Director James Xin junTu	
(4) 事業内容	投資運用業	
(5) 資本金	8,427,100香港ドル（158百万円）	
(6) 設立年月日	2018年2月28日	
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

Long Corridor Asset Management は、2019年に香港・中環にて設立された独立系投資運用会社であり、アジア全域を対象とするマルチストラテジー型の資産運用を展開しています。

LCAM 社は、アジア地域における多様な資本構成への長年の投資経験を背景に、市場サイクルを通じて**リスク調整後の優れたリターン（risk-adjusted returns）をクライアントに提供することを使命としています。特に中国本土市場の開放に伴い、成長企業をいち早く発掘・投資する最前線に立ち続けています。

同社の投資哲学は「Incremental Improvements（漸進的改善）」に基づいており、華美な短期成果を追求するのではなく、一貫した小さな改善の積み重ねこそが長期的な競争優位を生むという信念のもと、日々の業務に取り組んでいます。

LCAM 社の運用方針は以下の点で特徴づけられます。

- ・集中投資と長期投資の両立

優良企業への集中・長期的な投資によるリターンの変動性は、割安に評価された証券のトレーディングによる安定収益でバランスを取っています。

- ・徹底したデューデリジェンスとリスク管理

すべての投資プロセスにおいて、綿密な精査と定量的リスク評価を実施し、持続可能な成果の創出を目指しています。

- ・柔軟な資本構成へのアプローチ

資本構成（キャピタル・ストラクチャー）の異なる部分における最適な投資対象を選定し、資本保全と長期成長を両立させる柔軟な戦略を展開しています。

4. 今後の見通し

現時点において、本契約の締結が当社の業績に与える重大な影響は想定しておりませんが、将来開示すべき重要事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上